歴史総合-DX

 **1947年②（昭和22）戦後民主教育の始まり**

GHQが皇居濠端に本部を構え、9月に文部省（現・文部科学省）は「新日本の教育方針」を公表して平和国家建設に向け教育改革にのりだした。児童が疎開先より親元に帰り、国民学校（小学校）で授業が再開されたが、全国の多くの学校で「青空教室」で授業が実施された。戦前の「教育勅語」による「天皇の臣民」という軍国主義教育に替え、民主的な教育体制を確立（教育民主化）すべく、教科書から戦時教材の削除が通達され、教室で児童らがみずから筆と墨で該当箇所を黒く塗りつぶし、12月31日にはGHQの指示により、修身・国史（日本史）及び地理の授業の停止と教科書の回収となった。1946年（昭和21）には国民学校の教育現場から軍国主義者の排除を目的に、教職員の適格検査が実施され、「新教育の指針」を発表したGHQは、アメリカから教育使節団を招請し、日本側の協力組織として教育家による委員会が組織され、8月に同組織を母体に内閣内に「教育刷新委員会」が設置されて議論を重ね、その間には前年11月に疎開先の栃木県日光から皇居に戻られた皇太子（明仁、今の上皇）も米国から新聞広告で公募されたバイニング夫人が英語の家庭教師として来日、1947年（昭和22）には教育の根本法「教育基本法」が制定され、前文で「個人の尊厳の重視」 「真理と平和を希求する人間の育成」を目標に、「教育の目的」「機会の均等」など11項目を条文化、「学習指導要領（試案）」が制定され、学校教育は「六（小学校）・ 三（中等学校）」の無償の義務教育、高等教育が「三」年、 大学教育が「四」年となり、戦前の5年制の高等学校（旧制）の後期課程が「大学の教養学部」に昇格し、また従来の旧制高校は、新制度と並存する形で生徒が卒業するまで存続され、「第一高等学校」は「東京大学第一高等学校」などとなって存続することとなった。平和な時代を迎えたことで結婚ブームとなり、1947年（昭和22）から1949年（昭和24）の3年間に前後世代から突出する約800万人の新生児が誕生、戦後社会に大きな影響力を及ぼす世代（団塊の世代）が誕生した。1948 年（昭和23）年6月には衆議院で「教育勅語等排除に関する決議」が決議され、名実ともに戦前の皇国史観教育は廃止され、6月にはGHQの指令で1府県1大学の地方大学の設置が決まり、9月には「全国学生連盟」（全学連）が結成され、また、学術体制刷新運動の機運から日本学術会議法が公布された。